

## (2) 小学校教育との接続

小学校教育との接続にあたっては、幼稚園と小学校の連携のみならず、認定こども園や保育所も加えた連携も求められている。(下記の表「要領・指針から見る幼小接続に関する内容」を参照)

子どもの発達と学びの連續性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、就学前施設と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。

また、幼稚教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、小学校教師との意見交換や合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などの連携を図るようにすることが大切である。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話し合ったりすることが考えられる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かして、保育者から小学校教師に幼児の成長や教師の働きかけの意図を伝えることが、円滑な接続を図る上で大切である。

さらに、円滑な接続を図るために、幼児と児童の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に、就学前の幼児が小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義ある活動である。

### 要領・指針から見る幼小接続に関する内容

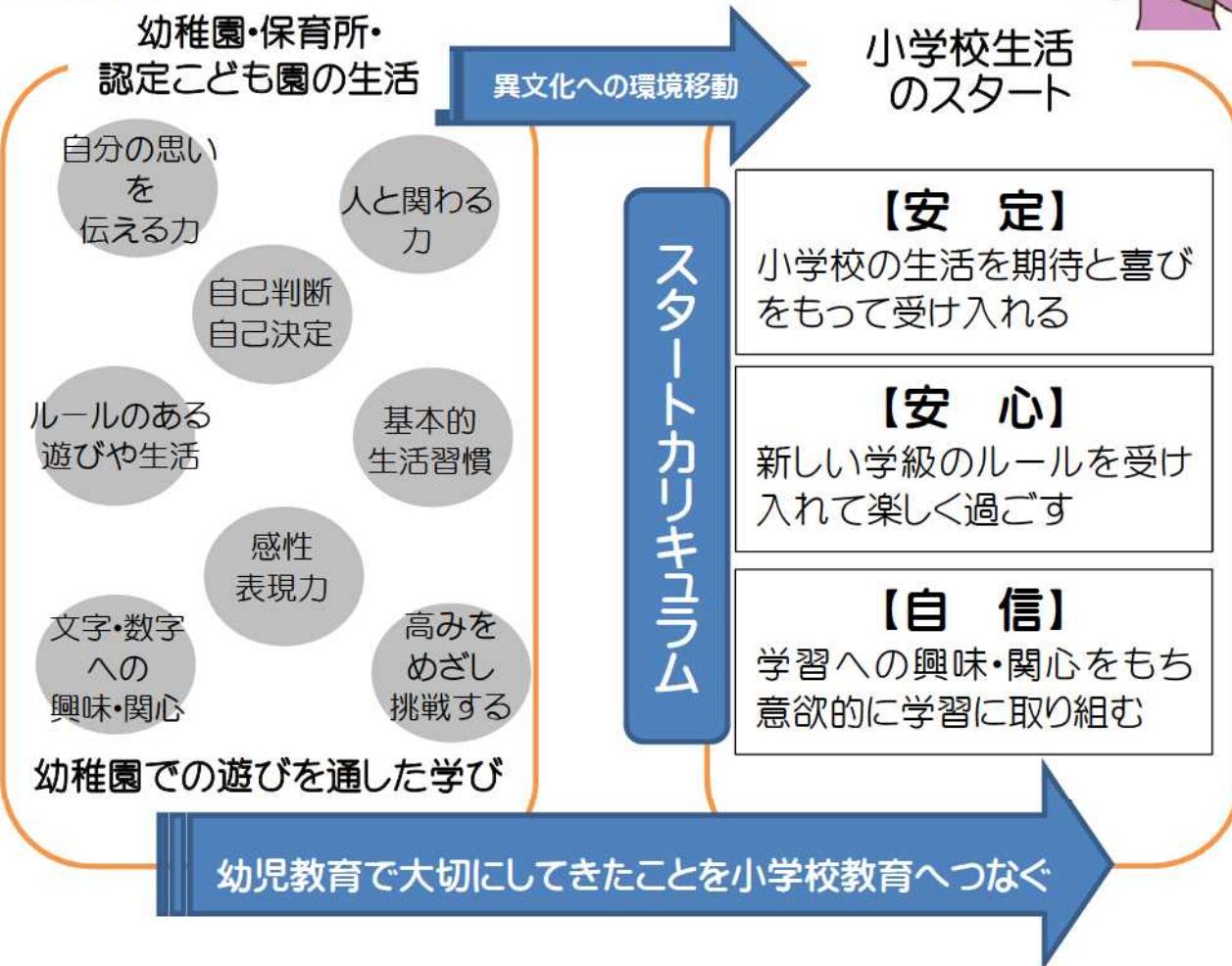
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえる</li><li>○ 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する等の連携を図る</li><li>○ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努める</li></ul>
保育所	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえる</li><li>○ 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する等の連携を図る</li><li>○ 保育所保育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努める</li></ul>
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえる</li><li>○ 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する等の連携を図る</li><li>○ 幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努める</li></ul>



## 「幼児教育と小学校教育の接続」の考え方



～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に視点を通して～



## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して、資質・能力が育まれている幼児の5歳児修了時の具体的な姿であり、保育者が指導を行う際に考慮するものである。



# 資質・能力の三つの柱に沿った 幼児教育において育みたい資質・能力の整理

## 知識・技能の基礎

## 思考力・判断力・表現力等の基礎

## 幼 儿 教 育

遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何ができるか分かったり、何ができるようになるのか

遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか

## 遊びを通しての 総合的な指導

環境を通して行う教育

心情・意欲・態度が育つつかにより良い生活を営むか

## 遊びに向かう力・人間性等

【資料①】文部科学省

# スタートカリキュラムのイメージ

【資料②】文部科学省

小学校 中学年



社会

社会的事象の見方・考え方

教科等の特質に応じた  
「見方・考え方」や  
資質・能力を育むとともに、  
教科横断的にそれらを  
総合・統合していく学び

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方(案)

位置や空間的な広がり、時期や  
時間の経過、事象や人々の相互  
関係などに着目して社会的事  
象を見出し、比較・分類した際  
に、国民の生活と関連付けること

身近な自然の事物・現象を、  
質的・量的な関係や時間的・  
空間的な関係などの科学的  
な視点で捉え、比較したり、関  
係付けたりするなど、問題解  
決の方法を用いて考えること

算数  
国語

特別活動  
道徳  
体育  
図画工作  
音楽

生 活 科

<身近な生活に関する見方・考え方(案)>  
各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、身  
や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けること

**具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成することを目指す**  
○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの間  
わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようになる  
○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え方表現  
する力を育成する  
○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたり  
しようとする態度を育てる

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

壁掛けなど体	自立心
道徳	社会生活との関わり
思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重
言葉による伝え合い	数量・图形、文字等への関心・感覚
豊かな感性と表現	

遊びや生活の中で、  
幼児期の特性に応じた  
「見方・考え方」や  
資質・能力を育む学び

接続

幼児期の終わりまでに育つほしい姿  
手がかりしながら、幼児の得意などこや  
更に伸ばしたいところを見極め、それらに応  
じた学びをしたり、より目的的・協同的な  
活動を促したりするなど、意図的・計画的  
な環境の構成に基づいた総合的な指導  
の中で、バランスよく「見方・考え方」や資  
質・能力を育む時間

幼児教育  
<未就園段階：家庭や地域での生活>

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育つほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連がかかるようすすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながりを考えていいくことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒で行うことを意図したものではない。

## 4 特別な配慮を要する子どもへの対応

### (1) 障がいのある子どもに対する対応

平成 26 年に日本は、国連の定める障害者の権利に関する条約に批准した。それに伴い、幼児期から高等教育を通じて、すべての子どもがきちんと教育を受けられることが定められた。

これまでも、すべての幼児教育施設において、障害のある子どもを受け入れてきたが、これからは、障がいのある子が社会で自立していくような働きかけを専門機関などと連携し、ひとりひとりの障害の状態に応じた指導を行うことが重要である。そのために、障がいをもつ子どもに対して「個別の支援計画」の作成が義務づけられている。

### (2) 海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある

#### 子どもの園生活への適応

海外から帰国した子どもや外国籍の子どもが時々見られる。子どもや保護者に対して心がけることは、「自分たちは受け入れられている」と実感してもらえるような配慮を伝えることが大切である。

また、園生活を理解してもらうために、面接時には、通訳を交えてしっかり伝え、保護者の要望も把握しておく必要がある。文化や宗教の違いで誤解が生じないよう、最初の面談は重要である。

さらに、言葉だけでなく、環境の変化に対応するために、その子のペースに合わせたカリキュラムが必要である。

言葉がなじむまでは、絵カードやジェスチャーを交えて、意思表示ができるような準備も必要である。

### (3) 疾病等の対応(食物アレルギー等)

#### 全職員で共有・訓練の必要性

食物アレルギーのある子どもが増加傾向にあることから、食物アレルギーに対する最新の知識を全職員で共有する必要がある。

命に直結する問題として、子どもが重度の食物アレルギー症状を発症した場合の対応訓練を行うなど、全職員で備えておくことが大切である。

#### 医師による診断を受けていない

不適切な状況で、保護者の判断で過剰な食物除去を行うのは、子どもの成長に深刻な影響を及ぼす場合がある。園医などの専門家や子ど

ものかかりつけ医と連携して対応にあたることを心がけたい。保育者がアレルギーについて正しく理解していたり、栄養士が専門的な立場から食事のアドバイスを提供したりすることは、保護者にとって大きな支えとなる。

#### (4) 不適応な養育等が疑われる家庭への支援(虐待等)

##### 子ども虐待の定義（厚生労働省）

子どもが不適応な対応が懸念される状況の一つに「虐待」があげられる。厚生労働省が示す虐待の定義は4つに分類される。

ネグレクト (育児放棄)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になってしまって病院に連れて行かない など
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、首を絞める、縛などにより一室に拘束する など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

##### 虐待の早期発見のポイントとその対応

まず、注目したいのが「子どもが生き生きとしているか」どうかである。養育環境に問題があれば、表情の乏しさや反応が鈍ったりする状況が続く。

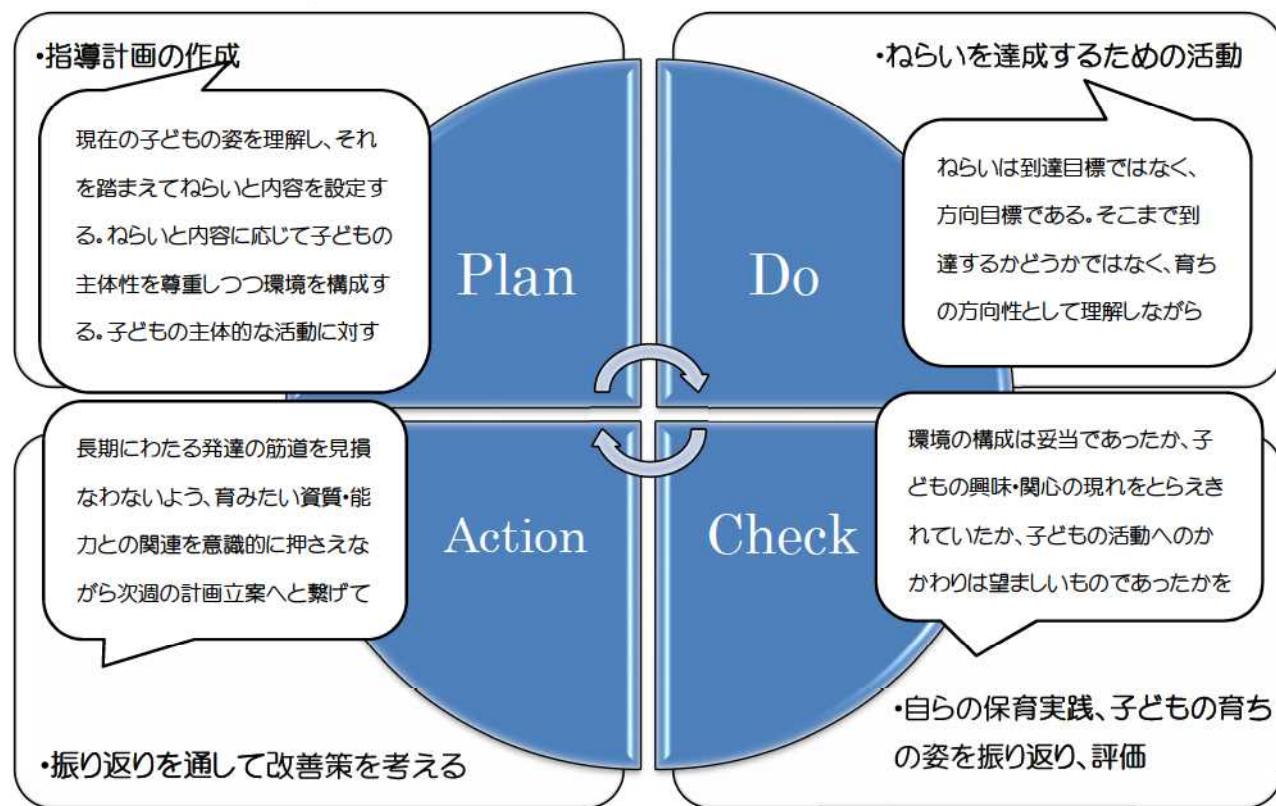
また、保育者は、不適切な養育がうかがわせる様々なサインについて学び、それに気づくことが必要である。

虐待には通告義務があり、疑いである場合に対しても専門機関と連携して対処しなければならない。

## 5 PDCA サイクルによる教育・保育の質の向上

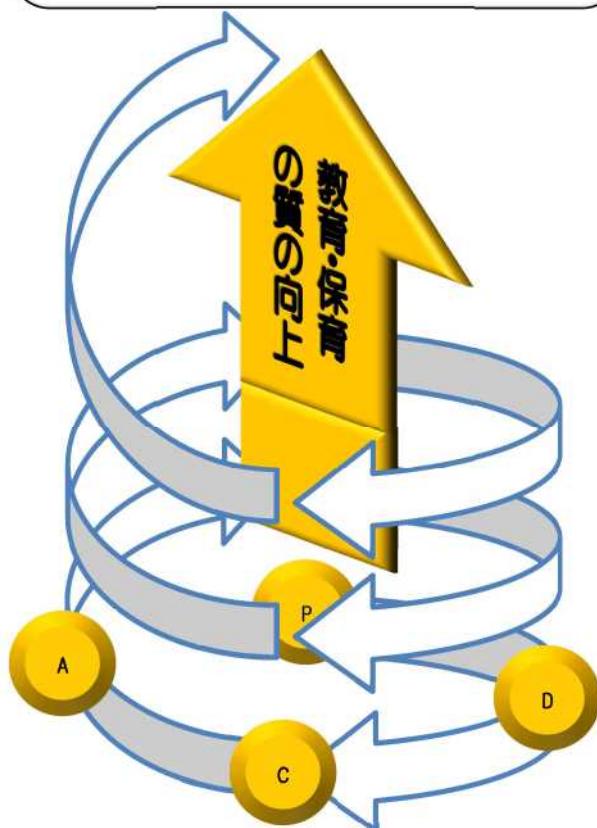
保育実践の現場では子どもの望ましい育ちの方向を見据えた教育、保育目標を達成するために実践を振り返る「PDCA サイクル」が重視されている。

保育の計画から実践、評価、改善の過程を通して、計画は改善され、螺旋状の循環が継続するこのサイクルをカリキュラム・マネジメントという。



- ①計画を作成し(Plan)
- ②その展開があり(Do)
- ③実践を振り返って、子どもの育ちの確認や保育士等の関わりの適切さの検討を行い(Check)
- ④それを次の計画に反映させていく(Action)

このプロセスが絶えず繰り返されることによって、図のイメージのような螺旋構造のように、教育・保育の質の向上に繋がっていきます。



PDCAの連鎖による教育・保育の質の向上イメージ図

## 【例】指導計画(週日案)作成の流れ



### 【Plan 計画①】 子どもの姿を理解する

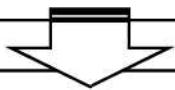
明日の保育の計画は、今日の子どもの姿(育ち)を捉えることからスタートします。子ども一人一人に目を向け、発達の状況を捉える必要があります。子どもの生活や遊びへの取り組み、興味や関心、保育者や友達へのかかわりなどを通して、子どもの中に育ちつつあることを捉えていきましょう。



### 【Plan 計画②】 ねらいと内容を設定する

計画1で捉えた子どもの姿から、この時期にどのような育ちを期待するのか、そのためにはどのような経験を重ねてほしいのか、育つ方向性(心情・意欲・態度)をねらいとして設定します。

そのねらいを達成するために、保育者が指導し、子どもが主体的に環境にかかわって経験することの内容として設定しましょう。



### 【Plan 計画③】 環境を構成し、援助・配慮を考える

子どもの生活する姿を踏まえて、ねらいに向うために必要な体験が得られるような状況を考えましょう。場所や空間、物や人、自然、身のまわりに起こる事象など、子どもたちを取り巻くあらゆるものを見えて捉え、保育者の意図を込めて必要な環境を構成しましょう。

また、どのような保育者のかかわりが必要となるのか、見通しをもって援助・配慮を考えましょう。



### 【Do 実践】 指導計画をもとに保育を行う

実際の保育の場面では、子どもの姿(育ち)により、柔軟に対応していくことが必要です。



### 【Check 評価】 保育の振り返りをする

保育実践を基に、子ども理解、ねらいや内容、環境構成や援助・配慮が適切であったのかを振り返りましょう。他の保育者と保育を見合ったり、会議等をとおして情報共有を図りながら振り返ることも必要です。



### 【Action 改善】 振り返りをとおして、改善策を検討する

振り返りをとおして、改善策を検討します。予想を超えた活動や展開に発展した場合には、さらなる展開や発展を目指すための方策を検討します。この際にも、方向性が偏らないよう他の保育者との意見交換を図ることも必要です。



次週・明日の計画へ



## 付 錄

- 「保育所児童保育要領」
- 「幼保連携型認定こども園園児指導要録」
- 「幼稚園幼児指導要録」
- 「特別支援学校幼稚部幼児指導要録」



## 保育所児童保育要録に記載する事項

(別紙資料 1 「様式の参考例」を参照)

### ○ 入所に関する記録

- 1 児童の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 児童の保育期間（入所及び卒所年月日）
- 4 児童の就学先（小学校名）
- 5 保育所名及び所在地
- 6 施設長及び担当保育士氏名

### ○ 保育に関する記録

保育に関する記録は、保育所において作成した様々な記録の内容を踏まえて、最終年度（小学校就学の始期に達する直前の年度）の1年間における保育の過程と子どもの育ちを要約し、就学に際して保育所と小学校が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料としての性格を持つものとすること。

また、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されることを念頭に置き、記載すること。

#### 1 保育の過程と子どもの育ちに関する事項

最終年度における保育の過程及び子どもの育ちについて、次の視点から記入すること。

##### （1）最終年度の重点

年度当初に、全体的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

##### （2）個人の重点

1年間を振り返って、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。

### (3) 保育の展開と子どもの育ち

次の事項について記入すること。

- ① 最終年度の1年間の保育における指導の過程及び子どもの発達の姿について、以下の事項を踏まえ記入すること。
  - ・保育所保育指針第2章「保育の内容」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
  - ・保育所の生活を通して全体的、総合的に捉えた子どもの発達の姿。
- ② 就学後の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
- ③ 記入に当たっては、特に小学校における子どもの指導に生かされるよう、保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。その際、別紙資料1に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照するなどして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の趣旨や内容を十分に理解するとともに、これらが到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に子どもの育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的かつ総合的に捉えて記入すること。

### (4) 特に配慮すべき事項

子どもの健康の状況等、就学後の指導における配慮が必要なこととして、特記すべき事項がある場合に記入すること。

## 2 最終年度に至るまでの育ちに関する事項

子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関して、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。

別紙資料1  
(様式の参考例)

保育所児童保育要録（入所に関する記録）

児童	ふりがな 氏名				性別		
		年	月	日			生
	現住所						
保護者	ふりがな 氏名						
	現住所						
入所	年	月	日	卒所	年	月	日
就学先							
保育所名 及び所在地							
施設長 氏名							
担当保育士 氏名							

## 保育所児童保育要録（保育に関する記録）

本資料は、就学に際して保育所と小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料である。

ふりがな		保育の過程と子どもの育ちに関する事項	最終年度に至るまでの育ちに関する事項		
氏名		(最終年度の重点)			
生年 月日	年　月　日	(個人の重点)			
性別		(保育の展開と子どもの育ち)			
	ね　ら　い (発達を捉える視点)				
健 康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。  自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。  健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。				
人 間 関 係	保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。  身近な人と親しみ、関わる深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。  社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。				
環 境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。  身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。  身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。				
言 葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。  人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。  日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。				
表 現	いろいろなもののが美しさなどに対する豊かな感性をもつ。  感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。  生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	(特に配慮すべき事項)			
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿					
※各項目の内容等については、別紙に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照すること。					
健康な心と体					
自立心					
協同性					
道徳性・規範意識の芽生え					
社会生活との関わり					
思考力の芽生え					
自然との関わり・生命尊重					
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚					
言葉による伝え合い					
豊かな感性と表現					

保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されることを念頭に置き、次の各事項を記入すること。

## ○保育の過程と子どもの育ちに関する事項

\*最終年度の重点：年度当初に、全体的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

\*個人の重点：1年間を振り返って、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。

\*保育の展開と子どもの育ち：最終年度の1年間の保育における指導の過程と子どもの発達の姿（保育所保育指針第2章「保育の内容」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの発達の実情から向上が著しいと思われるもの）を、保育所の生活を通して全体的、総合的に捉えて記入すること。その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。あわせて、就学後の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。別紙を参照し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。

\*特に配慮すべき事項：子どもの健康の状況等、就学後の指導において配慮が必要なこととして、特記すべき事項がある場合に記入すること。

## ○最終年度に至るまでの育ちに関する事項

子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関し、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針第2章「保育の内容」に示されたねらい及び内容に基づいて、各保育所で、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に小学校就学の始期に達する直前の年度の後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに留意すること。

健康な心と体	保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもつて行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いをつけながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え方言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育所児童保育要録（保育に関する記録）の記入に当たっては、特に小学校における子どもの指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するよう留意すること。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に子どもの育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

## 幼保連携型認定こども園園児指導要録に記載する事項

### ○ 学籍等に関する記録

学籍等に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

#### 1 園児の氏名、性別、生年月日及び現住所

#### 2 保護者（親権者）氏名及び現住所

#### 3 学籍等の記録

(1) 入園年月日

(2) 転入園年月日

他の幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所等から転入園してきた園児について記入すること。

(3) 転・退園年月日

他の幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所等へ転園する園児や退園する園児について記入すること。

(4) 修了年月日

#### 4 入園前の状況

当該幼保連携型認定こども園に入園する前の集団生活の経験の有無等を記入すること。

#### 5 進学・就学先等

当該幼保連携型認定こども園で修了した場合には進学・就学した小学校等について、また、当該幼保連携型認定こども園から他園等に転園した場合には転園した園等の名称及び所在地等を記入すること。

#### 6 園名及び所在地

## 7 各年度の入園（転入園）・進級時等の園児の年齢、園長の氏名、担当・学級担任の氏名

各年度に、園長の氏名及び満3歳未満の園児については担当者の氏名、満3歳以上の園児については学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印すること。（同一年度内に園長、担当者又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記、押印する。）

※ 満3歳以上の園児については、学級名、整理番号も記入すること。

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

## ○ 指導等に関する記録

指導等に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果等を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとすること。

### 【満3歳以上の園児に関する記録】

#### 1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

##### ① 学年の重点

年度当初に教育課程に基づき、長期の見通しとして設定したものを記入すること。

##### ② 個人の重点

1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

#### 2 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。

- ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
  - ③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して園児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に園児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的かつ総合的に捉えて記入すること。
- (2) 「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入すること。

### 3 出欠状況

#### ① 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一学年の全ての園児について同日数であること。ただし、年度の途中で入園した園児については、入園した日以降の教育日数を記入し、退園した園児については、退園した日までの教育日数を記入すること。

#### ② 出席日数

教育日数のうち当該園児が出席した日数を記入すること。

### 【満3歳未満の園児に関する記録】

### 4 園児の育ちに関する事項

満3歳未満の園児の、次の年度の指導に特に必要と考えられる育ちに関する事項、配慮事項、健康の状況等の留意事項等について記入すること。

## 別添資料

(様式の参考例)

## 幼保連携型認定こども園園児指導要録(学籍等に関する記録)

区分	年度		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	学級	整理番号				

園児	ふりがな 氏名					性別
	平成 年 月 日生					
	現住所					
保護者	ふりがな 氏名					
	現住所					
入園	平成 年 月 日	入園前の 状況				
転入園	平成 年 月 日					
転・退園	平成 年 月 日	進学・ 就学先等				
修了	平成 年 月 日					
園名 及び所在地						
年度及び入園(転入園) ・進級時等の園児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月		
園長 氏名 印						
担当者 氏名 印						
年度及び入園(転入園) ・進級時等の園児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月		
園長 氏名 印						
学級担任者 氏名 印						

## 幼保連携型認定こども園園児指導要録(指導等に関する記録)

ふりがな	性別	指導の重点等	平成 年度 (学年の重点)	平成 年度 (学年の重点)	平成 年度 (学年の重点)
氏名			(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)
平成 年 月 日生	ねらい (発達を捉える視点)				
健 康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。				
人間関係	幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。				
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。				
言 葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。				
表 現	いろいろなもののかっこよさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。				
出欠状況	年度 年度 年度 教育日数 出席日数		(特に配慮すべき事項)	(特に配慮すべき事項)	(特に配慮すべき事項)

## 【満3歳未満の園児に関する記録】

園児の育ちに関する事項	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入

指導上参考となる事項：

(1)次の事項について記入

- ①1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
  - ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
  - その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
  - ・園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。

②次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2)「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入

園児の育ちに関する事項：当該園児の、次の年度の指導に特に必要と考えられる育ちに関する事項や配慮事項、健康の状況等の留意事項等について記入

## 幼保連携型認定こども園園児指導要録(最終学年の指導に関する記録)

		平成 年度		
		(学年の重点)		
指 導 の 重 点 等	(個人の重点)		幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ園児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての園児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
	性別	ねらい (発達を捉える視点)		
	健 康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。		
	人間関係	幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		
	環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。		
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。		
	表現	いろいろなもののかな感性をもつ。		
	現状	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。		
	出欠状況	年度	(特に配慮すべき事項)	
		教育日数	幼保連携型認定こども園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	
	出席日数	自立心 身近な環境に主体的に関わる様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。		
		協同性 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。		
		道徳性・規範意識の芽生え 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。		
		社会生活との関わり 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼保連携型認定こども園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。		
		思考力の芽生え 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。		
		自然との関わり・生命尊重 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることの大切さをもって関わるようになる。		
		数量や図形、標識や文字などの関心・感覚 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。		
		言葉による伝え合い 保育教諭等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。		
		豊かな感性と表現 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。		

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入

指導上参考となる事項：

(1)次の事項について記入

①1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。

その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。

- ・園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。

②次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して園児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するよう留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に園児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2)「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入すること。